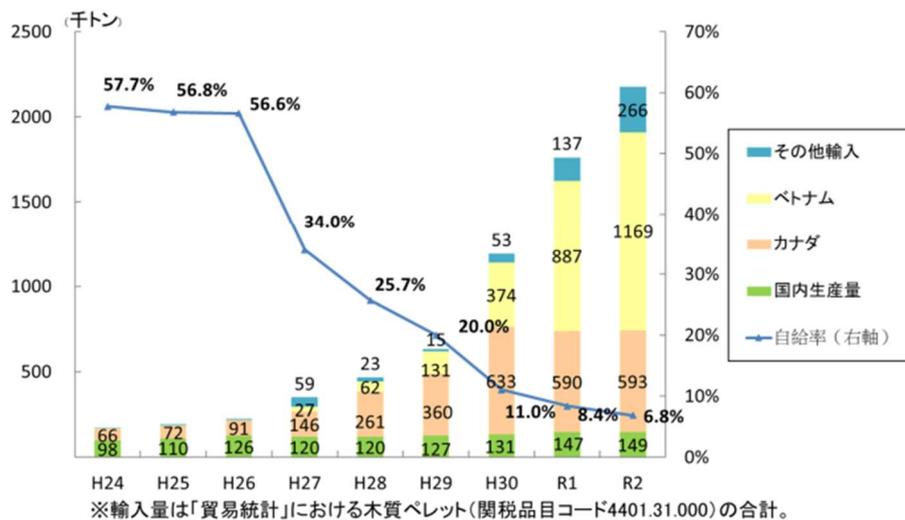


4. 木質燃料の生産 (3)

わが国のペレット輸入量と自給率

林野庁の統計¹⁾ (図表 4.4) によると、2020 年のペレット工場数は 137 で生産量は 14.9 万 t、工場当たりの平均生産量は約 1,010t/工場となる。それに対して 2018 年の EU28 各国の平均生産量は約 23,000t/工場、北米では約 86,000t/工場とけた違いの差となっている²⁾。ペレット生産は装置産業であるにもかかわらず、わが国の生産基盤は極めて零細で小規模であると言わざるを得ない。原料内訳は、丸太・林地残材が 52%、工場残材が 34%、建築発生木材が 12%で、用途は工業用、農業用もあるが生産量の 97%が燃料用である¹⁾。

一方需要動向をみると、2008 年に舞鶴火力発電所での石炭混焼発電用にカナダからペレットが輸入されたのを皮切りに、輸入ペレットが一定のシェアを占めるようになる。しばらくの間は輸入シェアが国産のそれを上回ることにはなかった。ところが 2014 年の FIT 制度開始を契機にして木質専焼や石炭混焼用の木質ペレット需要が急速に高まったものの国内のペレット産業の供給体制は脆弱で対応できず、その結果としてペレット輸入の急増を招いた。2020 年の木質ペレット輸入量は 203 万 t にも達し、自給率は 6.8%にまで減少した。FAO の国別輸入ランキング²⁾ でも英国 (908 万 t)、韓国 (300 万 t)、デンマーク (256 万 t)、イタリア (180 万 t) に次いで 5 番目にのし上がってきた。令和に入ってからベトナムからの輸入が急増している。ベトナムのペレット生産の実態については後日報告する。



図表 4.4 木質ペレットの輸入量と自給率の推移

- 1) 林野庁、令和2年における木質粒状燃料（木質ペレット）の生産動向について
- 2) FAOSTAT/Forestry Production and Trade/Pellet にて検索